

肝炎ウイルス検診 説明書

【この説明書をよくお読みのうえ、検診をお受けください】

※越谷市の肝炎ウイルス検診は、年度1回限りの検診です。

今年度4月以降にすでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外です。

2回目以降の受診は全額自己負担となります。

※結果については、受診した医療機関で説明を受けてください。(結果は送付されません)

ウイルス性肝炎とは？

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染症者は、合わせて300万人を超していると推定され、国内最大級の感染症とも言われています。

感染経路は？

肝炎ウイルスが含まれている血液の輸血を行った場合、肝炎ウイルスに感染している人が使用した注射器や器具（ピアスの穴あけ、入れ墨等）の共用など感染した血液を介して感染します。また、B型肝炎ウイルスには以下の感染経路も考えられます。

○B型肝炎ウイルスに感染している人との性交渉

○B型肝炎ウイルスに感染している母親から生まれた子どもに対して適切な予防措置を行わなかった場合（母子感染）

○過去の集団予防接種の際に注射器の連続使用が行われた場合

※B型肝炎、C型肝炎は、くしゃみ、咳、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用、日常の接触では感染しません。

肝炎ウイルス検診とは？

B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかを血液検査で調べます。肝炎ウイルスに感染して肝炎になっても、初期は自覚症状がほとんどないため、「体がだるい」と気付くころには、かなり重症になっています。まずは、肝炎ウイルス検査を受け、感染の有無を調べる事が重要です。また、感染していた場合でも適切な健康管理と治療は、肝炎から肝硬変や肝がんへの進行を予防するうえで重要です。

早めに検診を受けましょう。

【問合せ】

越谷市健康づくり推進課（越谷市保健センター）

〒343-0023 越谷市東越谷 10-31 ☎048-960-1100

肝炎ウイルス検査の結果、 『陽性』もしくは『感染している可能性が高い』と判定された方へ

○結果が『陽性』もしくは『感染している可能性が高い』と判定された場合は、専門医療機関を受診し、精密検査が必要となります。

精密検査は保険診療となりますので、受診の際は、検診結果と保険証をご持参ください。

○越谷市保健センターでは、『陽性』もしくは『感染している可能性が高い』と判定された方に、電話などでご連絡し、「私の肝臓健康手帳」を送付します。また、「フォローアップ事業」に同意された方には、肝炎初回精密検査費用助成のご案内を行うとともに、早期受診の勧奨、受診状況の確認等の「フォローアップ事業」を年1回程度実施します。

【肝炎初回精密検査費用助成のご案内】



埼玉県では、肝炎ウイルス検査で『陽性』もしくは『感染している可能性が高い』と判定された後、初めて医療機関（埼玉県が指定した医療機関）で精密検査を受けた際の検査費の自己負担分を助成しています。

対象

埼玉県県内に住所があり、公的医療保険（国民健康保険など）に加入し、下記すべての要件に該当する方

○肝炎ウイルス検査で『陽性』もしくは『感染している可能性が高い』と判定された方で、
検査結果通知書の発行日から1年以内に申請された方

○フォローアップ事業に同意された方

○県が指定した医療機関※において、初回精密検査を受けた方

※「県が指定した医療機関」とは、日本肝臓学会肝臓専門医又は埼玉県肝炎医療研修会受講修了医師が所属する医療機関のことです。

医療機関については、埼玉県のホームページをご覧ください。越谷市保健所へお問合せください。

埼玉県ホームページはこちら

助成対象となる検査項目 ※保険適用外の検査は対象となりません。

○初診料(再診料) ○血液検査 ○超音波検査

詳しくは、越谷市保健所へお問合せください。
また、右記の埼玉県ホームページから詳細をご確認いただけます。



【問合せ・申請場所】

越谷市保健所 感染症保健対策課

〒343-0023 越谷市東越谷10-31

☎048-973-7531